

## 会議録・平成29年12月20日第4回定例会（2日目）

1. 招集の年月日 平成29年12月13日

1. 招集の場所 明和町議会議場

1. 開 会 12月20日 午前9時00分 議長宣告

1. 応召議員 13名

|     |    |    |     |    |     |
|-----|----|----|-----|----|-----|
| 1番  | 上田 | 清  | 2番  | 伊豆 | 千夜子 |
| 3番  | 山内 | 理  | 5番  | 中井 | 啓悟  |
| 6番  | 松本 | 忍  | 7番  | 江  | 京子  |
| 8番  | 樋口 | 文隆 | 9番  | 北岡 | 泰   |
| 10番 | 阪井 | 勇男 | 11番 | 綿民 | 和子  |
| 12番 | 奥山 | 幸洋 | 13番 | 乾  | 健郎  |
| 14番 | 辻井 | 成人 |     |    |     |

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 畑 弘人 松本 章 家城 和司

1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

|              |        |            |        |
|--------------|--------|------------|--------|
| 町 長          | 中井 幸充  | 副 町 長      | 寺前 和彦  |
| 教 育 長        | 下村 良次  | 総 務 課 長    | 西口 和良  |
| 防災企画課長       | 中谷 英樹  | 税 務 課 長    | 松井 友吾  |
| 人権生活環境課長     | 世古口 和也 | 福祉保健課長     | 下村由美子  |
| 会計管理者(兼)会計課長 | 山口 隆弘  | 長寿健康課長     | 菅野 由美  |
| 農水商工課長       | 高橋 浩司  | まち整備課長     | 堀 真    |
| 上下水道課長       | 菅野 亮   | 斎宮跡・文化観光課長 | 中野 敦夫  |
| 教育総務課長       | 西尾 仁志  | こども課長      | 世古口 哲哉 |

## 1. 会議録署名議員

2番 伊豆 千夜子

3番 山内 理

## 1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 発議第12号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書
- 日程第3 承認第4号 専決処分した事件の承認について  
平成29年度明和町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第4 承認第5号 専決処分した事件の承認について  
平成29年度明和町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 承認第6号 専決処分した事件の承認について  
平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 同意第5号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第7 同意第6号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 日程第8 議案第54号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第55号 明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第56号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第57号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第58号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第59号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)

- 日程第14 議案第60号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第15 議案第61号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第16 議案第62号 平成29年度明和町介護保険特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第17 議案第63号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第18 議案第64号 平成29年度明和町水道事業会計補正予算 (第2号)
- 日程第19 議案第67号 平成29年度 国補漁-2 水産物供給基盤機能保全事業 下御糸漁港航路浚渫工事その2 請負契約
- 日程第20 議案第68号 平成29年度 歴-3 社会資本整備総合交付金事業 斎王北野線外2路線景観形成舗装工事 請負契約
- 日程第21 議案第69号 平成29年度 歴-4 社会資本整備総合交付金事業 坂本斎宮線外2路線景観形成舗装工事 請負契約

---

(午前 9時 00分)

### ◎開会の宣言

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成29年第4回明和町議会定例会第2日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願  
いします。

---

### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、  
会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

2番 伊 豆 千夜子 議員

3番 山 内 理 議員

の両名を指名します。

---

### ◎発議第12号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第2 発議第12号 「全国森林環境税」の創設  
に関する意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**○議長(辻井 成人)** ご異議なしと認めます。

従って、提案理由の説明を省略します。

これから、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長(辻井 成人)** 質疑される方がないので、これで発議第12号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長(辻井 成人)** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、発議第12号「全国森林環境税」の創設に関する意見書を採決します。

発議第12号は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

**○議長(辻井 成人)** 起立全員です。

従って、発議第12号は原案のとおり可決されました。

早速関係機関に送付します。

---

◎承認第4号・5号・6号の一括上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第3 承認第4号から、日程第5 承認第6号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

従って、

日程第3 承認第4号 専決処分した事件の承認について  
平成29年度明和町一般会計補正予算（第3号）

日程第4 承認第5号 専決処分した事件の承認について  
平成29年度明和町一般会計補正予算（第4号）

日程第5 承認第6号 専決処分した事件の承認について  
平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）

を一括上程し議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） おはようございます。よろしくお願いたします。

ただいま一括上程されました、承認第4号から承認第6号までについて、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、承認第4号 専決処分した事件の承認について、平成29年度明和町一般会計補正予算（第3号）については、10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費を専決処分させていただいたものでございます。

次に、承認第5号 専決処分した事件の承認について、平成29年度明和町一般会計補正予算（第4号）については、台風21号で被害を受けた施設の災害復旧等に係る経費を専決処分させていただいたものでございます。

次に、承認第6号 専決処分した事件の承認について、平成29年度明和町

齋宮跡保存事業特別会計補正予算(第3号)についても、台風21号で被害を受けた施設の災害復旧に係る経費を専決処分させていただいたものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長(辻井 成人)** 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

承認第4号の説明を、歳入・歳出あわせてお願いします。

総務課長。

**○総務課長(西口 和良)** それでは、承認第4号 専決処分した事件の承認について、平成29年度明和町一般会計補正予算(第3号)の詳細説明を申し上げます。

本件につきましては、第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の投開票事務にかかる経費につきまして、議案書2ページの専決処分書のとおり、平成29年9月28日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、説明を申します。

まず、歳出から説明させていただきます。

議案書12ページをご覧くださいと思います。

2款・総務費、4項・選挙費、4目・衆議院議員選挙費で1,150万円を計上させていただいています。右のページをご覧ください。1節・報酬は99万6,000円で、内訳は投開票にかかる管理者立会人の報酬でございます。

次に、3節の職員手当等は500万2,000円で、時間外勤務手当が498万4,000円、投開票等に従事する職員の時間外手当でございます。

管理職特別勤務手当につきましては、1万8,000円でございます。

次に、7節の賃金は86万8,000円で、選挙事務等にかかる臨時職員の賃金でございます。

8節・報償費は2万2,000円で、ポスター掲示場設置及び連絡用の携帯電話謝礼でございます。

9節・旅費は4万2,000円で、選挙管理委員会開催時の費用弁償でございます。

11節・需用費は65万1,000円で、消耗品費14万円、燃料費1万4,000円、食料費26万4,000円、印刷・製本費23万3,000円で、それぞれ選挙にかかる経費でございます。

12節・役務費は80万2,000円で、入場券等の郵送料78万5,000円、また新聞広告料1万7,000円でございます。

13節・委託料は148万9,000円で、ポスター掲示場の設置・管理・撤去委託料81万円、計数機等調整委託料35万5,000円、電算委託料32万4,000円でございます。

14節・使用料及び賃借料は7万2,000円で、演説会施設使用料で3万円、投票所の借上料で4万2,000円でございます。

18節・備品購入費は155万6,000円、選挙用備品の購入で、古くなりました投票用紙専用計数機2台と、投票用紙読取機1台の購入費でございます。

歳出は以上でございます。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

10ページをご覧ください。

15款・県支出金、1目・総務費委託金で、1,054万4,000円で、4節・選挙費委託金は、この度の衆議院議員選挙にかかる委託金でございます。

次に、19款・繰越金、1目・繰越金で95万6,000円、歳出にあてる前年度繰越金でございます。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、承認第4号の詳細説明を終わります。

次に、承認第5号の説明を歳出からお願いします。



福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） それでは、議案書のページが23ページ、24ページになります。

3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費で20万円の補正をお願いしています。この20節・扶助費の20万円は、台風21号の被害により被災された方に対して支給する災害見舞金です。災害見舞金を支給するにあたり、明和町災害見舞金支給に関する規則を制定いたしました。規則については、議会資料5-1-1でございます。後ほどご確認ください。

○議長（辻井 成人） 続いて、長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 4款・衛生費、1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費は、3万3,000円の増額補正でございます。

11節・需用費は、消耗品で台風21号で床下・床上浸水された家屋への配布用薬剤でございます。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（高橋 浩司） 失礼いたします。

6款・農林業水産費、1項・農業費、5目・農地費の需用費で、排水機場の燃料費を80万円、専決補正をお願いしております。

次に、14款・災害復旧費、1項・農林水産業施設災害復旧費、1目・農地災害復旧費で2,220万円の専決補正をお願いしております。内訳といたしまして、11節・需用費の消耗品で20万円でございます。道路規制などのパイロンや夜間点滅灯など、また補助申請用の災害復旧事業申請の手引きなどの書籍でございます。

次に、修繕費につきまして、約20箇所、700万円となっております。そして、13節・委託料では災害復旧関係委託料として、14箇所の測量設計委託料といたしまして、1,500万円をお願いしております。

次に、2目・漁港災害復旧費として、11節・需用費、修繕料で海岸線や漁港への漂着物の撤去費用が150万円となっておりますので、よろしくお願

いたします。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 同じく、14款・災害復旧費、2項・公共土木施設災害復旧費におきまして、1目・道路橋梁災害復旧費で477万8,000円の専決補正をお願いさせていただいております。

内訳といたしましては、消耗品費40万円でございます。こちらにおきましては、道路を規制させていただきますパイロン、また夜間の発光式危険誘導灯を購入させていただいております。

次に、修繕費でございます。200万円を計上させていただいております。委員会等でもご報告させていただいておりますように、被災箇所が14カ所ございまして、現在も10カ所、施工を終わらせていただいておりますような状況でございます。

次に、委託費といたしまして、216万4,000円を計上させていただいております。こちらは工事請負箇所4カ所並びに、昨日の一般質問でございました冠水箇所、こちらの部分を詳細に設計をさせていただくための測量試験費を計上させていただいております。

続きまして、使用料及び賃借料、こちらは自動車の借上料として21万4,000円を計上させていただいております。こちらは当時、道路が冠水いたしましたして、水が引いた後、稲わらが残ったままの箇所が多く発生したことに伴い、パッカー車を業者に借り受けるということで、3日分計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 同じく14款・災害復旧費、3項・文教施設災害復旧費、1目・公立学校施設災害復旧費でございます。

26ページの需用費の修繕料で50万円計上させていただきました。こちらは台風21号、22号により修正小学校体育館裏の擁壁の一部が倒れ、これ以上の

被害を拡大させないため、土砂の開いた部分にブルーシート等で覆うなどといった防雨対策をするものでございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 1目・その他公共施設・公共施設災害復旧費で41万5,000円をお願いいたしました。需用費につきまして、津波避難タワー大淀と八木戸・浜田の住民の避難口となる蹴破り戸が、3枚破損いたしました。その修繕費用と行政防災無線屋外子局のアンテナが1箇所、これも暴風のために破損したもので、その修繕費用となります。

○議長（辻井 成人） 歳出の説明が終わりましたので、歳入をお願いします。

総務課長。

○総務課長（西口 和良） それでは、22-1をご覧ください。

19款・繰越金、1目・繰越金で、3,042万6,000円の追加でございます。これはただいまの歳出の財源にあたる前年度繰越金でございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 以上で、承認第5号の詳細説明を終わります。

---

○議長（辻井 成人） 続きまして、承認第6号の説明を歳入・歳出あわせてをお願いします。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 斎宮跡保存事業特別会計補正第3号の詳細説明をさせていただきます。

まず歳出から説明いたします。

議案書38ページ、39ページをご覧ください。

3款・災害復旧費、1項・文教施設災害復旧費、1目・社会教育施設災害復旧費で99万1,000円を計上いたしております。右側にいきまして、内訳は

11節・需用費、修繕料99万1,000円でございます。これは台風21号による被害のあった平安の杜の看板、それから、斎宮跡の史跡公園、また坂本古墳公園等の復旧する修繕費でございます。

次に、歳入を説明いたします。

議案書36ページ、37ページをご覧ください。

4款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金で99万1,000円でございます。これは前年繰越金でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、一括上程しました各案件の詳細説明を終わります。

これからの件は、承認事項であります。特に質疑される方がありましたら、お受けしたいと思います。

まず、承認第4号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第3号）について、質疑される方はございませんか。

北岡議員。

**○9番（北岡 泰）** よろしく申し上げます。

この歳出の中身ではないんですが、選挙投開票日にですね、ちょうど台風が重なりまして、お聞きしたところ職員さんの駐車場にとめておいた車が水没したとかという被害が出たというお話があったと思うんですけども、職員駐車場にとめておいて、選挙管理業務をしておいて、車が水没して壊れたと。修理なり損害なりを補填する方法というのは、あるのかないのか。職員駐車場に停めなさいといっているのは、行政の皆さん方ですし、被害があったのも行政の皆さん方です。

それから、台風が来ているから開票の作業をしている途中で、水が入ってきたので、車を移動しなさいぐらいの指示をしたのか。そこら辺どんなふうな対応をされておったのかの、ちょっと確認をしたいと思いますので、これどうなっていったのか、答弁いただけるものなら、よろしくお話をしたい

と思います。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西口 和良） ただいま今回の衆議院議員、ちょうど台風21号襲来ということで、ちょうど開票時ですね、かなり雨量が多くなってきて、その辺がかなり心配がされておりました。

ですが選挙のやっぱり執行ということもありましたので、事務が終わった後ですね、その辺の注意することについては、話をさせていただいたのですが、選挙執行という途中ですので、その辺は選挙中心にさせていただいたということでございます。

あとその補償でございますが、これにつきましても、公務中ということもありまして、こちらが加わっておる町村会等にいろいろ問い合わせを行ったんですけども、内容的に対象にならないということで、それぞれの掛けている任意保険の中で、対応していただいております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○9番（北岡 泰） 町村会に問い合わせして、選挙管理をやっておるのは関係ないのでという話で、職務上そこへとめよということを示すわけですね。町は何かちゃんとしてあげる必要があるのではないかと僕は思うんですけども、すいませんね。素人考えでございますので、これは法的には認められませんのやとか、何かあるんやったら、教えていただきたいんですけど、ここの部分はやっぱり途中移動しなさい、状況確認をして、これはだめだと判断を誰もしてなかったんじゃないかなと、僕は思うんです。

判断できたら移動しなさい。選挙管理中でも車のキーを預けてですね、移動させるとか、何かできると思います、誰が対応するというのは。そこら辺のことをしてないのに、それは選挙管理委員のこの選挙費用から、お金は出ないかもわかりませんが、町としてちゃんと何かしてあげやないかなのやないかなというふうに、私は素人考えで思うんですけども、そこはできま

せんという法的な根拠とか、何かあるんでしょうか。これでまた、これから同じようなことが起きた場合、どうするのか。何かお考えがあるのか、それだけの確認をちょっとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（辻井 成人） 副町長。

○副町長（寺前 和彦） 法的にという話は、詳しい弁護士に聞いて、法的なことを聞かせてもらったということではないんですけども、一応町村会のほうで、そういう職務命令の中で、町に瑕疵があるということであれば、町村会のほうもですね、それは補填できるというふうなことで、話をさせていただいておりますので、現時点ではその町村会の判断に基づいて、町のほうもよう補償ができませんということで、今、推移しております。

今、北岡議員がおっしゃられるように、道義的にこう考えて、それは職務時間中であるから、当然、町のほうで配慮するべきやというふうなご意見いただきました。一度弁護士のほうに、相談をさせていただいて、どういうふうな措置がいいのかというのを、町村会の意見で、私ども動いておりますので、一度弁護士のほうに相談をさせていただきたいと、そのように思います。

他の実例で、ある企業さんで職員の駐車場でですね、50台ぐらい浸かってだめになった、津のほうの企業さんですけども、その時に職員に聞いた時に、そこの従業員に聞いた時に、みるみる浸かっていくんが見えたよと、それでも仕事をしておったよと。それで会社からは補償があったのかというたら、補償はなかったということでしたので、町村会の言われることが正しいのかなと思って、我々は思っていますので、そういう形で一度弁護士に相談させていただくということで、よろしくお願いしますと思います。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員。

○9番（北岡 泰） 是非検討をお願いしたいと思います。任意保険ですらもらったんやって、任意保険、来年度から上りますよね。その業務をして、

保険料があがって、自分が修繕せないかん。何かおかしいなと思いますので、法的なことはわかりませんが、一遍検討いただきたいと思います。以上です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。  
(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで承認第4号の質疑を終わります。

次に、承認第5号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第4号）について、質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで承認第5号の質疑を終わります。

続きまして、承認第6号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで承認第6号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各案件の質疑を終わります。

ただいまの案件は、承認事項であります。特に討論される方がありましたら、お受けしたいと思います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、一括上程した各案件の採決を行います。

まず、承認第4号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

承認第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(辻井 成人) 起立全員です。

従って、承認第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、承認第5号 平成29年度明和町一般会計補正予算(第4号)を採決します。

承認第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(辻井 成人) 起立全員です。

従って、承認第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、承認第6号 平成29年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

承認第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(辻井 成人) 起立全員です。

従って、承認第6号は、原案のとおり可決されました。

以上で一括上程した各案件の採決を終わります。

---

### ◎同意第5号・6号の一括上程～採決

○議長(辻井 成人) お諮りします。

日程第6 同意第5号、日程第7 同意第6号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。



従って、

日程第6 同意第5号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

日程第7 同意第6号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（中井 幸充）** ただいま一括上程されました、同意第5号と同意第6号について、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、同意第5号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、固定資産評価審査委員会委員の明和町大字齋宮3656番地に在住の渡部邦昭氏の任期が、平成29年12月23日に満了となります。

渡部氏は、これまで固定資産評価審査委員会委員として大変ご活躍され、その功績も大きく適任者であることから、引き続き選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。よろしく願い申し上げます。

次に、同意第6号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意については、固定資産評価審査委員会委員として、平成23年12月24日に選任され、その任務にあたっていただいております、明和町大字養川甲377番地に在住の早水隆人氏の任期が平成29年12月23日に満了となります。

その後任に、明和町大字池村571番地2に在住の堀木稔生氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

堀木氏は、昭和49年に三重県に入庁され、その間、出納局長、健康福祉部長、人事委員会事務局長などを歴任の後、平成24年に退職。長い間、県庁職員として幅広く活躍され、知識、経験も豊富な方で適任者でありますので、

選任いたしたくお願いするものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 提案理由の説明が終わりましたので、これから同意第5号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、採決します。

同意第5号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

**○議長（辻井 成人）** 起立全員です。

従って、同意第5号は同意することに決定しました。

続きまして、同意第6号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてを採決します。

同意第6号は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

**○議長（辻井 成人）** 起立全員です。

従って、同意第6号は同意することに決定しました。

以上で、一括上程した案件の採決を終わります。

---

### ◎議案第54号の上程～採決

**○議長（辻井 成人）** 日程第8 議案第54号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

**○副町長（寺前 和彦）** ただいま上程されました、議案第54号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る8月に国に出された人事院勧告に準じ、職員の給与について所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議のうえ、お認めいただきますようお願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

**○総務課長（西口 和良）** 失礼します。

それでは、議案第54号の詳細説明を申し上げます。

本件は、今年8月に国に出されました人事院勧告に準じて改正をするものでございます。

定例会資料の1-1-1をご覧ください。

なお、1-1-2から13までは、条例の新旧対照となっております。今回この内容を概要とさせていただきますので、1-1-1でご説明を申し上げます。

まず、①の給料表の改定でございます。内容は改定率は平均0.2%で、初任給を1,000円引き上げ、また、若年層についても、同程度の引き上げになります。その他の職員は400円の引き上げを基本に改定となります。

次に②のボーナスの支給率の改定です。支給率を0.1カ月分引き上げて、年間4.4月に改定いたします。引上分は勤勉手当に配分されます。表にお示ししてあるとおり、平成29年度分の12月分の支給率は、0.85月から0.1月引上げ0.95月に改定し、平成30年度につきましては、6月、12月分とも0.05ずつ引上げ0.9月に改定をいたします。

次に、③の実施時期でございますけど、給料表は平成29年4月1日に、ボーナスは平成29年12月1日に遡及して適用、ボーナスの平成30年度における支給率は、平成30年4月1日からの適用となります。

次に、2のその他の改正でございます。

まず1でございます。これは平成27年4月から国に準じて、55歳以上で給料表の6級に位置づけられている職員に対して、給料等を本来の支給額から1.5%減額する措置を実施しておりました。これを国に準じまして、平成30年3月末をもって終了する改正をお願いするものでございます。

②については、字句等の追加、訂正による改正となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第54号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第54号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第54号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

**○議長（辻井 成人）** 起立全員です。

従って、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第55号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第9 議案第55号 明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（寺前 和彦） ただいま上程されました、議案第55号 明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、このたびの明和町職員の給与に関する条例の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（西口 和良） それでは、議案第55号の詳細説明を申し上げます。

資料は議会資料の1-1-14でございます。

本件は人事院勧告に準じて行った55歳を超える6級職員にかかる給与の1.5%の減額措置を廃止する給与条例の改正にあわせ、当条例において当該職員が介護休暇や介護時間休暇を取得した場合の給与の減額措置を廃止するものでございます。

施行は平成30年4月1日からでございます。

以上です。よろしくお願いいいたします。

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第55

号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第55号 明和町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第55号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

**○議長（辻井 成人）** 起立全員です。

従って、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第56号の上程～採決

**○議長（辻井 成人）** 日程第10 議案第56号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

**○副町長（寺前 和彦）** ただいま上程されました、議案第56号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に基づき、所要の改正をするものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（西口 和良） それでは、議案第56号の詳細説明を申し上げます。

資料は議会資料1-1-15をご覧ください。

次の16から18までは条例の新旧対照表となっておりますが、この15で説明をさせていただきます。

主な改正内容につきましては、非常勤職員の育児休業について、2歳まで取得可能となる改正でございます。そして、その条件といたしまして、①育児休業にかかる子が1歳6カ月に達する日において、本人または配偶者が育児休業している場合。

②として、保育所に入所できないなど、1歳6カ月を超えても休業が必要と認める場合、いずれも該当する場合となっております。

(2)でございます。その他の改正でございますが、字句等の追加や条ずれによる訂正などによる改正でございます。

(3)で実施時期は、公布の日から施行するということでございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第56号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第56号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第56号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第57号から64号の一括上程

○議長（辻井 成人） お諮りします。

日程第11 議案第57号から、日程第18 議案第64号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

従って、

日程第11 議案第57号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第5号）

日程第12 議案第58号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）

日程第13 議案第59号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第14 議案第60号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第15 議案第61号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計補正予



算（第2号）

日程第16 議案第62号 平成29年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第17 議案第63号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第18 議案第64号 平成29年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（中井 幸充）** ただいま一括上程されました、議案第57号から議案第64号までについて、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第57号 平成29年度明和町一般会計補正予算（第5号）については、総額で2億2,460万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、財産管理費で、公会計財務諸表作成に係る業務委託料と、新こども園建設用地として多気東部土地開発公社から買い戻すための土地購入費を、また、自治振興費で、三重県市町職員互助会公益助成の採択による、自治会掲示板設置とコミュニティセンターの備品購入費を追加補正でお願いしています。

民生費では、国民健康保険事務費で、特別会計繰出金の追加、障がい者福祉費で、地域生活支援事業費、高齢者福祉費で、介護保険特別会計繰出金、こども園運営費で、障がい児保育事業の加配保育に係る明和ゆたか園への事業補助等をそれぞれ追加補正でお願いしています。

衛生費では、成人保健対策推進費で、実績見込みによるがん検診委託料の追加。

農林水産業費では、農業振興費で、地域農産物育成対策事業の農地中間管理事業機構集積協力金の追加。

商工費では、観光費で、明和町観光協会への補助金を追加補正でお願いしています。

土木費では、道路新設改良費で、公共施設用地の南側と東側を外周道路用地として、多気東部土地開発公社から買い戻すための土地購入費を、また、社会資本整備総合交付金事業で、委託料の額の確定に伴う工事請負費への組替えをお願いしています。

教育費では、小学校施設管理費の修繕費で、下御糸小学校の体育館照明器具交換等、工事請負費で、斎宮小学校パソコンルームの空調緊急修繕工事等を、また、小学校運営費で、道徳教科書導入に伴う指導書の購入を、中学校運営費で加配教員と通訳の賃金等、幼稚園運営費で、加配保育教諭の増員に係る賃金、そして、総合体育館運営管理費で、アリーナ天井の照明器具の修繕費等をそれぞれ追加補正でお願いしています。

また、各科目の人件費においては、国の人事院勧告に準じた給与条例の改正に伴う追加補正や人事異動等に伴う支出科目の組替えを、また、三重県の最低賃金改正に伴う臨時職員賃金の単価改正に係る追加補正をお願いしています。

これに対して、歳入では、国庫支出金、県支出金、諸収入、繰越金をそれぞれ計上しています。

次に、議案第58号 平成29年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）については、保存活用費の土地公有化事業で土地買上げに係る購入費の追加補正、日本遺産活用推進費で、委託料の額の確定に伴う交付金への組替え等をお願いしています。

次に、議案第59号 平成29年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、一般被保険者療養給付費の追加のほか、各事業においてそれぞれ追加補正をお願いしています。

次に、議案第60号 平成29年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、維持管理費で、笹笛処理場の汚水流入量の増加など

に伴う電気料金の追加等の補正をお願いしています。

次に、議案第61号 平成29年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、施設建設事業費で、管路施設工事等の追加補正をお願いしています。

次に、議案第62号 平成29年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、実績見込みによる地域密着型介護サービス給付費、介護予防サービス給付費等の追加補正をお願いしています。

次に、議案第63号 平成29年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、一般管理費で、人件費に係る追加補正をお願いしています。

次に、議案第64号 平成29年度 明和町水道事業会計補正予算（第2号）については、総係費で、人件費に係る追加補正をお願いしています。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第57号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の9ページ、歳出、第1款・議会費からお願いします。

総務課長。

**○総務課長（西口 和良）** 失礼します。

それでは、詳細説明をさせていただきますが、各科目の説明をさせていただく前に、全般にわたります人件費の関係につきまして、私から一括して最初に説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほどの黄色の表紙、予算に関する説明書、34ページの次になりますが、1-9-1の給与費明細書を提出させていただいております。34ページの次、1-9-1の給与費明細書でございますが、これに基づきまして、説明をさせていただきます。

まず補正をお願いいたします主な事由につきましては、給料及び職員手当におきまして、人事院勧告に準じた月例給及び勤勉手当の追加補正、育児休業や退職者の発生により生じた不用額の減額、共済費では追加費用の負担金率の増と、育児休業に伴います負担金免除による減、それと今年度の人事異動に伴います支出科目の組み替えが主な理由でございます。

それでは、表の説明をさせていただきます。

上段、特別職からの説明でございます。

まず長等でございますが、比較の欄で人数が1名の増、ほか給与費・共済費ともに増となっております。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育長が一般職から特別職に位置づけが変わりました。この規定が平成29年4月1日付けで就任されました、下村教育長から適用されたことにより、特別職の欄に含めることとなったことが理由となります。

次に、議員の皆様につきましては、共済費が1万5,000円の増となっております。これは議員共済組合事務負担金分の増額分でございます。

それから、その他でございます。人数が74人の増でございます。250万円の増額となっておりますが、これは衆議院議員選挙における投開票の管理者及び立会人の報酬が主な理由でございます。

次に、下の表でございますが、これが一般職でございます。職員数については1名の増でございます。

そして、給与費のうち給料で3,060万9,000円の減額、職員手当で3,277万9,000円の増額でございます。増額の主な理由は、給料は給料表の改定に伴い増となる一方、育児休業者や退職者の発生により生じた不用額の減となったものでございます。

職員手当は勤勉手当の支給率の増によるもののほか、早期退職者の発生に伴う三重県市町総合事務組合に負担する退職手当特別負担金分の増によるものでございます。

職員手当の内訳でございますが、扶養手当が120万8,000円の減額、通勤手

当が15万2,000円の減額、住居手当が19万8,000円の増額、管理職手当が54万4,000円の減額、期末手当は714万8,000円の減額、勤勉手当は147万8,000円の増額、時間外手当は472万3,000円の増、これは衆議院議員の選挙にかかる時間外手当でございます。特殊勤務手当は2万円の増、児童手当は8万円の増、退職手当組合負担金は3,526万9,000円の増、管理職特別勤務手当は6万3,000円の増となっております。

次のページ、(2)でございます。

これは給与職員手当の増額分の明細でございます。

それから、その次のページ、(3)給料及び職員手当の状況につきましては、統計的な指標でございますので、後ほどご覧をいただきたいと思っております。

なお、各特別会計にも給与費明細書を添付してあります。それぞれ予算額の増減がございますが、その理由は給料表の改定と勤勉手当の支給率の増ほか人事異動に伴う増減が主な理由となっておりますので、また、ご確認をいただきたいと思っております。

以上でございますが、この後、詳細説明におきまして、各科目で人件費の補正を計上させていただいておりますが、ただ今の説明をもちまして、各課長の説明は省略させていただきたいと思っておりますので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。

また、今回10月1日に、三重県最低賃金の改正に準じ、臨時職員の時間単価の見直しを行いました。引上げの内容は事務補助員について、時間単価800円から840円に引上げ、また、その他一部の職種も事務補助員の引上げ率を上回らない範囲で引き上げを行いました。このことに伴う賃金の増額も、この度、各科目において計上させていただいておりますが、これにつきましても、各課長からの説明を省略させていただきますので、あわせてよろしくお願いいたします。

それでは、歳出の1款・議会費から詳細説明をさせていただきます。

9ページ、10ページをご覧いただきたいと思っております。

まず1款・議会費、1目・議会費で、96万3,000円の追加補正をお願いいたします。うち10ページでございます。4節・共済費の議員共済組合事務費負担金1万5,000円は、町村議会議長共済会の業務経費にかかる事務費負担金でございますが、当初、現職議員数で計上をしておりましたが、条例定数分が必要ということで、1名分の追加をお願いするものでございます。

次に、2款・総務費でございます、11ページでございます。

12ページ、13節・委託料5万5,000円は、職員採用試験業務委託料で、この度、保育士兼幼稚園教諭の採用試験にかかる、教諭試験にかかる委託料でございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 会計課長。

○会計管理者（兼）会計課長（山口 隆弘） 3目・会計管理費で、13委託料41万円の追加をお願いしております。平成30年2月1日の一斉金融機関の交代に伴い財務会計システム等の各電算システムの改修や、テストレーターの作成の委託費用が必要となるため、会計課でとりまとめ補正をお願いするものでございます。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西口 和良） 5目・財産管理費で8,429万9,000円の追加補正をお願いいたします。内訳は次のページ、13節・委託料で328万6,000円の追加でございます。これは統一的な基準による公会計の導入のための財務諸表の作成にかかる支援業務委託でございます。

この公会計導入につきましては、これまで基礎資料等の準備を進めてきましたが、公会計財務諸表や連結財務諸表の作成においては、専門知識を有する業者の支援が必要ということから、今回、補正をお願いいたしたいと思っております。

次に、17節・公有財産購入費で8,101万3,000円の追加でございます。これは土地購入費で、多気東部土地開発公社が公共施設用地として、先行取得し

た土地の一部、6,672.03㎡を新こども園の建設用地として、買い戻すための  
ものでございます。予算は用地費のほか分筆経費も含んでおります。

位置については、議会資料の1-2-2に掲載させていただいております  
青色の箇所でございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 6目・総合行政システム費は、68万2,000円  
の減額となります。

14節・使用料及び賃借料は150万9,000円の減額で、庁舎及び施設に接して  
おりました、31台のプリンターの入札の結果、想定よりも大幅に安く落札さ  
れたことから、本来であればリース契約し、使用料及び賃借料から支出する  
ところを、今後の金利負担等も勘案いたしまして、一括購入するほうが経済  
的であるため、新プリンターの半年分のリース代と、今年、導入いたしまし  
たパソコン85台分の入札差金について、減額するものでございます。

18節・備品購入費は、82万7,000円の増額となります。先ほど申しました  
ネットワークプリンター31台についての購入費用をお願いするものでござい  
ます。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 11節・自治振興費は、368万8,000円  
の増額で、15節・工事請負費の203万4,000円は大淀コミュニティセンターの  
調理室のエアコン、空調設備の更新のための工事費と、自治会掲示板の増設  
5箇所、取替2箇所の工事費でございます。

18節・備品購入費の165万4,000円は、各コミセンの会議用の椅子・机等の  
備品購入費でございます。自治会掲示板設置とコミセンの備品購入費は、県  
の市町職員互助会の補助事業で採択されたもので、補助率は10分の10でござ  
います。

○議長（辻井 成人） 税務課長。

○**税務課長（松井 友吾）** 2項・徴税费、1目・税務総務費でございます。

19節・負担金補助及び交付金でございますが、こちらは軽自動車税検査情報市区町村提供サービス利用負担金につきまして、この度、地方公共団体情報システム機構より、本年度の額の確定の連絡がありましたので、その差額分を補正するものでございます。補正額は2万4,000円でございます。

以上です。

○**議長（辻井 成人）** 福祉保健課長。

○**福祉保健課長（下村 由美子）** ページは15ページ、16ページになります。

3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費で266万9,000円の減額補正をお願いしています。

16ページの臨時福祉給付事業の23節・償還金利子及び割引料で39万円の追加補正をお願いしています。これは過年度国県等の支出金、返還金で、平成28年度の高齢者向け臨時福祉給付金事業費の補助金の額の確定を受けて、返還するものでございます。

○**議長（辻井 成人）** 長寿健康課長。

○**長寿健康課長（菅野 由美）** 2目・国民健康保険事務費で796万1,000円の増額補正をお願いいたしております。28節・繰出金989万6,000円の増額は、国民健康保険特別会計への繰出金でございますので、詳細につきましては、国民健康保険特別会計で説明させていただきます。

○**議長（辻井 成人）** 福祉保健課長。

○**福祉保健課長（下村 由美子）** 5目・障がい者福祉費で1,104万9,000円の追加補正をお願いしています。

13節・委託料で31万5,000円の追加補正は、平成30年度に行われる障がい者福祉サービス等報酬改定に伴い、障がい者総合支援システムの改修費で、今年度中に改修すると国庫補助の対象となるため、補正を行うものです。

20節・扶助費で514万円の追加補正をお願いしています。これは地域生活支援事業である重度身体障がい者訪問入浴サービスの利用者が1名増加した



ことと、日中一時支援事業や移動支援事業を利用する方や、回数が増えたことにより、地域生活支援事業費に不足が生じることから追加補正をお願いするものです。

23節・償還金利子及び割引料で559万4,000円の追加補正をお願いしています。これは過年度国県等支出金返還金で、平成28年度の自立支援給付費等国庫負担金と障がい者医療費国庫負担金、三重県障がい者自立支援給付費負担金の額の確定を受けて、返還するものでございます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 6目・高齢者福祉費で556万8,000円の増額補正をお願いしております。28節・繰出金556万8,000円は、介護保険特別会計への繰出金で、詳細につきましては、介護保険特別会計で説明させていただきます。

続きまして、7目・保健福祉センター費で、28万4,000円の増額補正をお願いしております。

11節・需用費18万5,000円の増額補正は、消防施設点検によりまして、修繕が必要とされました箇所の修繕費でございます。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費で23万6,000円の追加補正をお願いしています。これは児童手当に関するもので、23節の償還金利子及び割引料の23万6,000円の追加補正は、過年度国庫支出金返還金で、平成28年度の児童手当の国庫負担金の額の確定を受けて返還するものでございます。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 6目・子ども支援対策費で29万7,000円の増額をお願いしています。子ども・子育て支援地域事業の関係での増額となります。

19節の負担金補助及び交付金では、10万9,000円の増額をお願いしていま

す。うち地域子育て支援拠点事業補助で3万9,000円ですが、こちらは明和ゆたか園の子育て支援センターいちごクラブに対する国の補助基準額の改定に伴います補助金の増額となります。

一時預かり事業補助金の7万円の増額につきましても、明和ゆたか園で行ってもらっています一時預かりに対する国の補助基準額の改定に伴います補助金の増額となります。

23節の償還金利子及び割引料では、18万8,000円の補正をお願いしています。これは昨年補助をいただいた、子ども・子育て支援交付金関係の事業費確定に伴い、国県への補助金の返還が生じてまいりましたので、補正をお願いするものです。

次に、7目・児童保育費ですが、19節の負担金補助及び交付金で、194万8,000円と、23節の償還金利子及び割引料で、118万5,000円の増額をお願いしております。

20ページをご覧ください。

上から5行目の保育所運営費の23節の償還金利子及び割引料で5万5,000円の増額をお願いしています。これは保育士が補助対象の研修を受けた場合にいただける補助金の昨年度の事業費確定に伴い返還が生じたものとなります。

次に、こども園運営費の19節になりますが、障がい児保育事業補助の194万8,000円の増額につきましては、明和ゆたか園の児童で支援が必要なお子さんが1名増えたことに伴います、保育教諭配置のための町単補助の増額となります。

23節の償還金利子及び割引料の113万円につきましては、私立のこども園等に対する施設型給付費の事業費確定に伴い返還が生じたことによるものです。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 5目・成人保健対策推進費で、600万円の増

額補正をお願いしております。13節・委託料600万円の増額は、がん検診等の委託料の申込みも多く、受診者の増加が今後も見込まれますことから、増額補正をお願いするものでございます。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 6目・母子衛生費で、7万8,000円の追加補正をお願いしています。23節・償還金利子及び割引料の7万8,000円の追加補正は、過年度国県等支出金返還金で、平成28年度の養育医療費の国県の負担金の額の確定を受けて返還するものでございます。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（高橋 浩司） 6款・農林水産業費、1項・農業費、3目・農業振興費で、216万8,000円の補正をお願いしております。菘村地域の農地中間管理事業で機構から担い手への貸し付けが完了することで、農地中間管理事業機構集積協力金を、12月補正にて計上しております。

○議長（辻井 成人） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 7款・商工費、1項・商工費、4目・観光費で、270万2,000円の減額をお願いします。次のページをめくっていただきまして、19節・負担金補助及び交付金で28万1,000円の増額でございます。これは明和町観光案内所を4月から、土日祝、開けたことにより人件費が不足しておりますので、明和町観光協会への補助をするものでございます。

○議長（辻井 成人） まち整備課長。

○まち整備課長（堀 真） 続きまして、2項・道路橋梁費、3目・道路新設改良費で6,874万円の増額補正をお願いさせていただいております。

13節・委託料、15節・工事請負費におきましては、社会資本整備総合交付金事業の予算組替えをお願いさせていただいております。委託料におきまして、測量試験費において入札差金等が発生したことにより、360万9,000円を減額し、当事業の補助金割れが発生するため、工事請負費に360万9,000円を

増額するものでございます。

予算を組替えさせていただきまして、事業進捗を図らせていただきたいと考えております。

次に、公有財産購入費でございます。6,874万円の補正をお願いさせていただいております。議会資料1-2-2をご参照していただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

こちらで赤色で着色をさせていただいているところ、こちらを東部開発公社から買い戻すための予算を計上させていただいております。内訳といたしましては、1ページに戻っていただきまして、1-2-1下段でございます、行政財産の取得欄、佐田野塚924の92外4筆を買い戻させていただく予算でございます。

なお、当道路におきましては、平成27年3月26日開催の議会におきまして、町道認定は既に認定をさせていただいておるような状態でございます。

**○議長（辻井 成人）** 上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** 4項・都市計画費、3目・下水道費で161万3,000円の増額をお願いしております。28節・繰出金の増額で、農業集落排水事業特別会計への繰出分の増でございます。

詳細につきましては、特別会計で説明させていただきます。

**○議長（辻井 成人）** 教育総務課長。

**○教育総務課長（西尾 仁志）** 27ページ、28ページでございます。

27ページの下の方の10款・教育費、1項・教育総務費、2目・給食施設管理費で、28ページで小学校給食施設管理費といたしまして、給食用備品購入としまして、14万3,000円を計上いたしております。

こちらにつきましては、大淀小学校の給食室に設置しているガス回転釜を、20年以上使用してきましたが、経年劣化により回転がしにくくなり、パイプの老朽化によりガス漏れの危険性もはらんでいるために交換をするための予

算を計上いたしました。

次の29ページ、30ページをご覧くださいと思います。

こちらの真ん中の2項・小学校費、1目・学校管理費でございます。こちらの右のほうをご覧くださいますと、小学校施設管理費といたしまして、その下に施設等修繕料といたしまして、44万2,000円を計上しております。こちら3点ございまして、まず1点目が大淀小学校の浄化槽の放流のポンプ交換でございます、こちら大淀小学校の浄化槽の放流ポンプは2つ付いておりますけれども、うち1つが故障しまして、現在、単独でポンプが動いているため、もう1つ故障すると浄化槽の機能が止まるため、故障したポンプを修繕するものでございます。

2点目でございますが、こちらは大淀小学校ですが、体育館の床がささくれを起こし、生徒たちに危険であるために修繕を緊急に行ったものですが、その内容上、既に修繕済みであり補正予算のみの計上となりますので、ご了承ください。

3点目が下御糸小学校の体育館の照明器具の交換でございます。下御糸小学校の体育館の照明器具が経年劣化により、球を交換しても点灯しないといった状態のために、灯具ごと交換するものでございます。

その下の委託料で、電気保安委託料が17万1,000円計上しております。こちらにつきましては、今年度に上御糸・下御糸・修正の各小学校に、空調を設置したことにより、受電電圧が大きくなったため、電気保安委託料もそれに伴い増加することとなりましたので、補正で計上いたしました。

その下の建設関係委託料53万6,000円でございますけれども、こちらは齋宮小学校で漏水が発見され、地中あるいは壁の中で漏水していると思われま。業者等に確認しても、目視や音ではわからない状態のため、漏水調査の専門業者に委託し、あらゆる角度から調査を行うための委託料の計上でございます。

その下の工事請負費の施設維持補修工事外367万2,000円では、こちら2点

ございます。

こちらはまず上御糸小学校のプログラムタイマーの修繕でございます。こちらは中部電気保安協会による年1回の停電点検の後、再度、電源を入れたところ、チャイムなど時間管理を行うプログラムタイマーが停止し、時間管理の点から長く停止することができないため、緊急修繕を行いました。当初予算では不足するため、今回、補正計上いたしました。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 失礼しました。もう1点ございました。

2点目が、工事請負費の中で、斎宮小学校のパソコンルームの空調緊急修繕工事でございます。こちらは斎宮小学校のパソコンルームの空調が老朽化により故障いたしました。15年目となるため部品がなく、このままですと、パソコン及びサーバー等が熱により故障する可能性の危険もありましたため、先に修繕工事を行い、今回、補正予算の計上を行ったものです。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（世古口 哲哉） 2目・学校運営費の11節・需用費で172万3,000円の増額をお願いしております。これは来年度から小学校で教科化されます道徳の教員向けの指導書の購入費用として、計上させていただいたものです。

○議長（辻井 成人） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 次に、同じく29ページの3項の中学校費の1目・学校管理費の中学校施設管理費でございます。まずこちらで需用費の水道料といたしまして、87万4,000円を計上いたしております。こちらにつきましては、中学校で漏水があることが確認されまして、修繕にとりかかる予定でございますけれども、目視できないところや大量に漏水していたため、当初予算でお認めいただいた予算では、今後、不足が生じるため、今回の補

正により計上させていただきました。

その下の使用料及び賃借料の下水道使用料の139万8,000円でございますけれども、これにつきましても水道料金の補正計上と同じ考え方のものでございます。

次は、ページを飛んでいただきまして、33ページ、34ページでございます。

こちらの33ページで、5項・社会教育費の2目・社会

**○議長（辻井 成人）** 教育総務課長、32ページでこども課長から説明をいただかないかんのがあって、もうちょっと待っておっていただけますか。

こども課長。

**○こども課長（世古口 哲哉）** 31ページ、32ページになります。

2目・学校運営費の7節・賃金で、186万2,000円の増額をお願いしています。うち非常勤講師賃金で98万9,000円の増額ですが、これは中学校3年生のクラスに、日本語がほとんど話せない中国籍のお子さんが在籍することになりましたので、通訳の方と講師の方を増員したことにより増額となります。

また、学習支援員賃金の87万3,000円の増額につきましては、支援の賃金が不足する見込みとなってまいりましたので、増額をお願いするものです。

次に、4項・幼稚園費の2目・幼稚園運営費の7節・賃金で、125万5,000円の増額をお願いしております。こちらは支援を要するお子さんが、1名増えたことに伴い加配教諭を付ける必要が生じたため、増額をお願いするものです。

**○議長（辻井 成人）** 教育総務課長。

**○教育総務課長（西尾 仁志）** 大変失礼いたしました。

33ページ、34ページでございます。

こちらの33ページで、5項・社会教育費でございます。こちらの2目・社会教育費で右のほうご覧いただきますと、教育集会所事業といたしまして、需用費施設等修繕料といたしまして、5万円計上いたしております。

こちらにつきましては、東行部の教育集会所の屋外スピーカーの修繕でございます。こちらの教育集会所の屋外スピーカーが強風等により、線が破断をいたしました。このスピーカーは自治会内への連絡など、普段から経常的に使用されているため、その性格上、既に修繕をさせていただいたものでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

その下の3目・公民館費でございます。こちらの34ページで需用費の施設等修繕料で10万円を計上いたしております。こちらにつきましては、中央公民館2階の北側に面した中会議室の空調の室外機が故障し、エアコンが動かない状態となり、講座や同好会の活動に大変支障を来すために、修繕を行いました。こちらも緊急で既に修繕いたしましたので、ご了承いただきたいと思っております。

次が、6項の保健体育費でございます。こちらの1目・保健体育総務費でございます。こちらの34ページで、負担金補助及び交付金で全国大会等参加選手強化費補助ということで、44万円を計上させていただきました。こちらにつきましては、今年度はスポーツに限らず全国大会への出場者数が多く、当初予算でお認めいただいた予算では、今後対応できなくなるために、補正により予算の計上をさせていただくものでございます。

次が、2目・体育施設費で、34ページの総合体育館運営管理費の施設等修繕料で104万3,000円を計上させていただいております。こちら2点でございます。

こちら、まず1点目といたしまして、総合体育館アリーナの天井の照明の器具修繕でございます。総合体育館のアリーナの照明の球切れや、天井からおりないものがあり、来年のイベントや卒業式を前にして、器具修繕を行うものでございます。内訳は84万5,000円でございます。

もう2点目が、体育館の照明の制御の修繕でございます。こちら19万8,000円でございますけれども、総合体育館の照明の基盤が経年劣化により、建物の照明が全部点いてしまうか、全部消えてしまうかといった状態になっ



てしまいました。

毎日の利用者も多いために、既にこちら修繕させていただいておりますけれども、今回、補正計上をさせていただいたものでございます。

最後に、テニスコートほか運営管理費で、施設等修繕料といたしまして、24万4,000円を計上いたしました。こちらにつきましては、総合体育館前にありますテニスコートの防風ネットが、暴風や経年劣化で破れ、特に風が吹き込む北側が破れてしまったことから、修繕の計上をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして、5ページ、歳入をお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 14款・国庫支出金、1項・国庫支出金、1目・民生費国庫負担金で、102万3,000円の増額補正をお願いしております。国庫負担金の増額見込みに伴う補正で、補助率は2分の1でございます。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 2項・国庫補助金、1目・民生費国庫補助金、2節・障がい者地域生活支援事業費等補助金で、308万9,000円の追加補正をお願いしています。

これは歳出でご説明いたしました障がい者福祉費の扶助費の地域生活支援事業費用に対する国庫補助金と委託料の平成30年度の報酬改定にかかるシステム改修費に対する国庫補助と、さらに当初でお認めいただいた、平成30年度法改正に伴うシステム改修費についても、国庫補助金の対象となることから、あわせて計上しております。補助率は概ね2分1でございます。

○議長（辻井 成人） 長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 15款・県支出金、1項・県負担金、1目・民生費負担金で639万8,000円の増額補正をお願いしております。1節・国民

健康保険基盤安定負担金、保険税軽減分は588万6,000円の増額補正でございます。県負担金の増額見込みに伴う補正で、補助率が4分の3でございます。

2節・国民健康保険基盤安定負担金保険者支援分は、51万2,000円の増額補正をお願いしております。県負担金の増額見込みに伴う補正で、補助率は4分の1でございます。

○議長（辻井 成人） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（下村 由美子） 2項・県補助金、2目・民生費補助金、3節・障がい者地域生活支援事業等補助金で、154万4,000円の追加補正をお願いしています。

これは歳出で説明いたしました、地域生活支援事業の費用に対する県補助金と平成30年度の報酬改定にかかるシステム改修費に対する県補助、さらに当初でお認めいただいた、平成30年度法改定に伴うシステム改修費についても、県補助金の対象となることから、あわせて計上しております。概ね補助率は4分の1でございます。

○議長（辻井 成人） 農水商工課長。

○農水商工課長（高橋 浩司） 4目・農林水産業費補助金で216万7,000円の補正をお願いしております。

歳出でご説明いたしました、養村地域での農地中間管理事業機構集積協力金でございます。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西口 和良） 19款・繰越金、1目・繰越金で5,837万9,000円の追加補正をお願いいたします。

これは歳出の財源とするもので、前年度繰越金でございます。

○議長（辻井 成人） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（世古口 和也） 20款・諸収入の雑入で300万円の増額でございますが、県の市町職員互助会の補助金でございます。自治会掲示板の工事とコミセンの備品の購入費にかかるものでございます。

○議長（辻井 成人） 総務課長。

○総務課長（西口 和良） 7ページの諸収入、5項・貸付金元利収入で、1億4,900万円の追加補正をお願いいたします。これは多気東部土地開発公社への貸付金の元利収入で、新こども園建設用地、また道路用地の買い戻しにかかるものでございます。

○議長（辻井 成人） 以上で、議案第57号の詳細説明を終わります。

---

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。35分まで。

（午前 10時 30分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 35分）

---

### ◎議案第58号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第58号の説明を、歳入・歳出あわせてお願いします。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） まず歳出からご説明いたします。

齋宮跡保存事業特別会計予算書の7ページ、8ページをご覧ください。

1款・総務費、1項・総務管理費で、2目・保存活用費で、補正額は3,881万4,000円でございます。これは17節・公有財産購入費で3,881万4,000円の増額、これにつきましては、土地の公有化事業で、国庫補助の追加交付決定があったことに伴いの増額でございます。

次、5目・日本遺産活用推進費で、補正額100万円でございます。

右のほうへいっていただきまして、13節・委託費で164万円の減額でございます。これにつきましては、近鉄電車のラッピング事業について、日本遺産活用推進協議会が補助対象事業として認められ、契約をしておりますので、町負担分の委託費で計上しておりました経費を、減額して交付金へ振替を行うものでございます。

19節・負担金補助及び交付金、先ほど委託費の振替をお願いした164万円と、それから、啓発事業に伴う事業としまして、3月21日に計画しております第3回こどもわいわいフェスティバルにかかる費用100万円の増額でございます。

続きまして、歳入を説明いたします。

戻っていただきまして、予算書5ページ、6ページです。

1款・国庫支出金、1項・国庫補助金で、1目・史跡等購入費補助金3,105万円の追加で、土地の買い上げに伴う国庫補助で、補助率は80%です。

2款・県支出金、1項・県補助金、1目・史跡等購入費補助金582万1,000円の追加です。これも土地買上げに伴う県補助金で、補助率は15%です。

4款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金で、108万2,000円です。これは前年度繰越金でございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、議案第58号の詳細説明を終わります。

## ◎議案第59号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第59号の説明を、歳入・歳出あわせてお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 歳出から説明させていただきますので、国保の7ページ、8ページをご覧ください。

1款・保険給付費、1項・療養諸費、1目・一般被保険者療養給付費で、980万円の増額補正をお願いしております。本年度の支払実績から不足する見込みの額を補正させていただきました。

4目・退職被保険者等療養給付費で40万円の増額補正をお願いしております。これも本年度の支払実績から不足する見込額を補正させていただいております。

2項・高額療養費、2目・退職被保険者等高額療養費で90万円の増額をお願いしております。こちらにつきましても、本年度の支払実績から不足する見込みの金額を補正させていただいております。

9款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、1目・被保険者税還付金で84万9,000円の増額をお願いしております。23節・償還金利子及び割引料84万9,000円は過年度の保険税還付金でございます。

3目・償還金で、9万6,000円の増額補正をお願いしております。23節・償還金利子及び割引料9万6,000円は、前年度の療養給付費等負担金の確定に伴う返還金でございます。

11款・総務費、1項・一般管理費、1目・一般管理費で、114万5,000円の減額補正をお願いしております。

13節・委託料は、国保広域化に伴うシステム改修作業委託料の減額146万9,000円と、法改正による国保ライン改修32万4,000円の増額でございます。

次に、歳入に移らせていただきますので、戻っていただきまして、国保の

5 ページ、6 ページをご覧ください。

4 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、1 目・療養給費等負担金で214万9,000円の増額をお願いしております。過年度の療養給付費等負担金214万9,000円の増額でございます。

2 項・国庫補助金、2 目・国庫制度関係業務従事事業費補助金で114万5,000円の減額補正をお願いしております。1 節・国庫制度関係業務準備事業費補助金114万5,000円の減額は、歳出のシステム改修費が減額となったことに伴うものでございます。

10 款・繰入金、1 目・一般会計繰入金で989万6,000円の増額をお願いしております。1 節・保険基盤安定繰入金保険税軽減分784万8,000円の増額、2 節・保険基盤安定繰入金保険者支援分204万8,000円の増額をお願いしております。いずれも繰入金の増額見込みに伴う補正でございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 以上で、議案第59号の詳細説明を終わります。

---

### ◎議案第60号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第60号の説明を、歳入・歳出あわせてお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 失礼します。

それでは、歳出のほうから説明させていただきます。

農業集落排水特別会計の7 ページ、8 ページをご覧ください。

1 款・事業費、1 項・農業集落排水事業費、1 目・農業集落排水総務費で41万3,000円の増額をお願いしております。

23 節・償還金利子及び割引料で6 万円の追加でございます。これは下水道

使用料の過年度分について、算定人数変更等による過誤納付分の還付金でございまして、実績により予算の不足が生じたため、追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、2目・維持管理費で120万円の追加をお願いしております。

11節・需用費、電気料の増額で、上御糸・下御糸地区の接続件数の増加等に伴う流入量の増加によりまして、動力にかかる電気代が増加したことによるものでございます。

続きまして、歳入でございます。

戻っていただきまして、5ページ、6ページをご覧ください。

5款・繰入金、1項・繰入金、1目・一般会計繰入金で161万3,000円の増額をお願いしております。先ほど申し上げました歳出の財源として、繰入金の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、議案第60号の詳細説明を終わります。

---

### ◎議案第61号の詳細説明

**○議長（辻井 成人）** 続きまして、議案第61号の説明を、歳入・歳出並びに議案書の69ページ、第2表 地方債補正もあわせてお願いします。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** 失礼します。

歳出から説明させていただきます。

公共下水道事業特別会計の7ページ、8ページをご覧ください。

1款・事業費、1項・公共下水道事業費、2目・施設建設事業費で2,500万円の追加でございます。

15節・工事請負費の増額で、宮川流域関連公共下水道事業において、落札

額や事業実績等により補助対象事業費の余剰があり、本年度交付決定のあった補助額全額を執行するため、工事費の追加補正をお願いするものでございます。

議会定例会資料の10-2-1をご覧ください。

一番最後のページでございます。

こちら本年度の管路施設工事図でございます。このうち黄色で網かけしているのが、追加の路線で、発注時期が1月以降になるため、3月議会で繰越明許をお願いしたいと考えております。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

公共下水道事業特別会計、5ページ、6ページをご覧ください。

5款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金で、509万円の増額でございます。施設建設事業費の起債充当残及びその他の歳出に対する財源として、追加をお願いするものでございます。

7款・町債、1項・町債、1目・公共下水道事業債で2,000万円の追加をお願いします。宮川流域関連公共下水道事業の工事請負費の増額に対する起債額の増額でございます。

続きまして、議案書の69ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございます。起債の目的は、公共下水道事業、限度額、補正前が2億9,820万円、補正後が3億1,820万円でございます。利率、償還方法につきましては、補正前、補正後とも起債のとおりで変更ございません。

以上、よろしくお願いたします。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、議案第61号の詳細説明を終わります。

---

## ◎議案第62号の詳細説明



○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第62号の説明を、歳入・歳出あわせてお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 歳出から説明をさせていただきますので、介護保険の9ページ、10ページをご覧ください。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費で64万1,000円の増額をお願いしております。23節・償還金利子及び割引料は1,000円の増額でございます。平成28年度の介護給付費財政調整交付金の返還金でございます。

2款・保険給付費、1項・介護サービス等諸費、3目・地域密着型介護サービス給付費、3,000万円の増額をお願いしております。本年度の給付見込みに伴う増額補正でございます。

2項・介護予防サービス等諸費、1目・介護予防サービス給付費で600万円の増額、3目・地域密着型介護予防サービス給付費で270万円の増額をお願いしております。1目も3目も本年度の給付見込みに伴う増額補正でございます。

4項・高額介護サービス等諸費、2目・高額介護予防サービス費で10万円の増額補正をお願いしております。こちらも本年度の給付見込みに伴う増額補正でございます。

11ページ、12ページをご覧ください。

3款・地域支援事業費、3項・包括的支援事業費任意事業費、4目・任意事業費9万8,000円の増額補正でございます。11節・需用費、消耗品費9万8,000円は、徘徊者早期発見ステッカー購入費でございます。これは徘徊SOSネットワーク事業の周知が浸透し、事業を利用する人が見込みより増えたことによりまして、早期発見ステッカーの不足が見込まれますことから、増額補正をお願いするものでございます。

次に、歳入の説明をさせていただきますので、介護の5ページ、6ページをご覧ください。

2款・国庫支出金、1項・国庫負担金、1目・介護給付費国庫負担金で776万円の増額補正をお願いしております。1節・介護給付費国庫負担金776万円は介護給付費の増額に伴うものでございます。

2項・国庫補助金、1目・調整交付金で194万円の増額補正をお願いしております。1節・現年度分調整交付金194万円は、保険給付費の増額に伴うものでございます。

3目・地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外は、15万1,000円の増額補正でございます。1節・現年分15万1,000円は、地域支援事業の増額に伴うものでございます。

3款・支払基金交付金、1項・支払基金交付金、1目・介護給付費交付金は1,086万4,000円の増額でございます。こちらにつきましても、保険給付費等増額に伴うものでございます。

4款・県支出金、1項・県負担金、1目・介護給付費県負担金は485万1,000円の増額補正でございます。こちらにつきましても、保険給付費の増額に伴うものでございます。

2項・県補助金、2目・地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外は、7万6,000円の増額でございます。1節・現年度分7万6,000円、こちらにつきましても、地域支援事業費の事業に伴う増額でございます。

6款・繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・介護給付費繰入金で485万1,000円の増額をお願いしております。1節・現年度分485万1,000円は、介護給付費の増額に伴う町負担金の増額でございます。3目・地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援相互事業以外で、7万6,000円の増額をお願いしております。こちらにつきましても、地域支援事業費の増額に伴う町負担金の増額でございます。

4目・事務費繰入金で、64万1,000円の増額をお願いしております。1節・事務費繰入金64万1,000円は、職員の人件費等の増額に伴う一般会計からの繰入金でございます。

7ページ、8ページをご覧ください。

7款・繰越金、1目・繰越金で、861万9,000円の増額をお願いしております。前年度の繰越金でございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） 以上で、議案第62号の詳細説明を終わります。

---

### ◎議案第63号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第63号の説明を、歳入・歳出あわせてお願いします。

長寿健康課長。

○長寿健康課長（菅野 由美） 今回の後期高齢者医療特別会計補正予算は人件費のみの補正でございます。説明を省略させていただきますが、歳入歳出1,000円の増額補正でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（辻井 成人） 以上で、議案第63号の詳細説明を終わります。

---

### ◎議案第64号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第64号の説明を、収入・支出あわせてお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（菅野 亮） 水道事業会計補正予算の説明をさせていただきます。

予算書の企－1、企－2、議案書は76ページの第3条をご覧ください。

収益的支出の1款・水道事業費用、1項・営業費用、4目・総係費で、75

万5,000円の追加で人件費にかかる補正でございます。

それから、予算書の企－3、企－4、議案書76ページの第4条の資本的支出ですが、1款・資本的支出、1項・建設改良費、1目・建設改良費で6万円の増額でございます。同じく人件費にかかる補正でございます。

なお、資本的支出の増額に対する収入分につきましては、第4条に規定する過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、一括上程した各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は説明までですので、質疑・討論・採決は、12月22日に行うことにします。

---

### ◎議案第67号の上程～採決

**○議長（辻井 成人）** 日程第19 議案第67号 平成29年度 国補漁－2 水産物供給基盤機能保全事業 下御糸漁港航路浚渫工事 その2 請負契約を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（中井 幸充）** ただいま上程されました、議案第67号 平成29年度 国補漁－2 水産物供給基盤機能保全事業 下御糸漁港航路浚渫工事 その2 請負契約について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る12月18日に執行いたしました指名競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

**○総務課長（西口 和良）** それでは、議案第67号の詳細説明を申し上げます。

追加議案書2ページをご覧ください。

契約の目的は、平成29年度 国補漁－2 水産物供給基盤機能保全事業  
下御糸漁港航路浚渫工事 その2でございます。

契約の方法は、指名競争入札です。

契約金額は1億2,528万円で、うち消費税が928万円でございます。

契約の相手は、三重県多気郡明和町大字行部597番地5 株式会社土屋建設 代表取締役 土屋忠でございます。

それでは、定例会資料の追加分の1－3－1をご覧ください。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は、平成29年12月18日、午後2時でございます。

入札結果は、下記のとおり8社による指名競争入札の結果、株式会社土屋建設が1億1,600万円で落札をいたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は消費税を含めて、1億2,528万円でございます。

設計金額は、消費税含むが1億3,344万8,040円、消費税抜きが1億2,356万3,000円でございます。予定価格は設計価格と同額でございます。

次に最低制限価格でございます。消費税含むが1億675万8,000円、消費税抜きが9,885万円でございます。

落札業者の記載のとおりでございます。

工期は契約の日から平成30年3月30日限り、工事場所は、明和町大字北藤

原下御糸漁港地内でございます。

工事の概要につきましては、担当課長からご説明をいたします。

**○議長（辻井 成人）** 農水商工課長。

**○農水商工課長（高橋 浩司）** 失礼いたします。

追加資料分の7-2-1、A3横の図面になっております。

工事の概要につきまして、ご説明をいたします。

6月の全員協議会でもご説明いたしておりますが、本工事は下御糸漁港の航路に土砂が堆積していることにより、漁船の往来に対し支障と危険を来すことから、この土砂を取り除く工事となります。

資料の斜線で網かけしている部分、約3,000立米の堆積土砂の浚渫撤去を行うものです。その土砂を漁港内の砂を寄せている箇所へ、養浜利用をする計画をしております。そのエリア約200mを矢板で囲い、土砂の流失防止対策を行うものでございます。

施工時期につきましては、ノリ養殖に悪影響がないよう時期を避け、3月から矢板の打設を行い、その後、8月末にかけて土砂の浚渫撤去を行う予定でございます。

以上、説明を終わります。ありがとうございます。

**○議長（辻井 成人）** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第67号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終

われます。

これから、議案第67号 平成29年度 国補漁－2 水産物供給基盤機能保全事業 下御糸漁港航路浚渫工事 その2 請負契約を採決します。

議案第67号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（辻井 成人） 起立全員です。

従って、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎議案第68号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第20 議案第68号 平成29年度 歴－3 社会資本整備総合交付金事業 斎王北野線外2路線景観形成舗装工事 請負契約を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第68号 平成29年度 歴－3 社会資本整備総合交付金事業 斎王北野線外2路線景観形成舗装工事 請負契約について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る12月18日に執行いたしました指名競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○**総務課長（西口 和良）** 議案第68号の詳細説明を申し上げます。

追加議案書の4ページをご覧ください。

契約の目的は、平成29年度 歴－3 社会資本整備総合交付金事業 齋王北野線外2路線景観形成舗装工事でございます。

契約の方法は、指名競争入札です。

契約金額は7,970万4,000円で、うち消費税が590万4,000円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字行部597番地5 株式会社土屋建設 代表取締役 土屋忠でございます。

それでは、定例会資料追加分の1－3－3をご覧ください。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は、平成29年12月18日、午後2時20分でございます。

入札結果は、下記のとおり8社による指名競争入札の結果、株式会社土屋建設が7,380万円で落札をいたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は消費税を含めて、7,970万4,000円でございます。

設計金額は、消費税含むが8,565万480円、消費税抜きが7,930万6,000円でございます。予定価格は設計価格と同額でございます。

最低制限価格は、消費税含むが6,851万9,520円、消費税抜きが6,344万4,000円でございます。

落札業者は記載のとおりでございます。

工期は契約の日から平成30年3月22日限り、工事場所は、明和町大字齋宮地内でございます。

工事の概要につきましては、担当課長からご説明をいたします。

○**議長（辻井 成人）** 齋宮跡・文化観光課長。

○**齋宮跡・文化観光課長（中野 敦夫）** 私のほうからは工事の内容を説明させていただきます。



議会の追加資料14-1-1をご覧ください。

位置関係でございますけど、交流センター北側、斎王の森周辺のところの部分になります。

次のページ14-1-2の平面図をご覧ください。工事区間の説明でございますけど、①で示しております部分、これは斎王の森の北側のところから東側ですね、信号のところ、東西の町道408.1m、それから②につきましては、交流センターの北側から信号まで、③については、斎王の森から北の歴史の道のほうへ向かうところ127m、②は113.6mのところの3路線をカラー舗装するものでございます。

以上、お認めいただきますよう、よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 質疑される方がないので、これで議案第68号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第68号 平成29年度 歴-3 社会資本整備総合交付金事業 斎王北野線外2路線景観形成舗装工事 請負契約を採決します。

議案第68号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

**○議長（辻井 成人）** 起立全員です。

従って、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（辻井 成人） 議長を副議長と交代いたします。

交代する間、暫時休憩いたします。

（午前 11時 05分）

---

○副議長（乾 健郎） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

議長を交代しましたので、よろしくお願いいたします。

（午前 11時 06分）

---

### ◎議案第69号の上程～採決

○副議長（乾 健郎） 日程第21 議案第69号 平成29年度 歴－4 社会資本整備総合交付金事業 坂本斎宮線外2路線景観形成舗装工事 請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（中井 幸充） ただいま上程されました、議案第69号 平成29年度 歴－4 社会資本整備総合交付金事業 坂本斎宮線外2路線景観形成舗装工事 請負契約について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る12月18日に執行いたしました指名競争入札により、落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議の上、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（乾 健郎） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（西口 和良） それでは、議案第69号の詳細説明を申し上げます。追加議案書6ページをご覧ください。

契約の目的は、成29年度 歴－4 社会資本整備総合交付金事業 坂本斎宮線外2路線景観形成舗装工事でございます。

契約の方法は、指名競争入札でございます。

契約金額は4,968万円で、うち消費税が368万円でございます。

契約の相手は、三重県多気郡明和町大字馬之上153番地1 有限会社辻井組、代表取締役 辻井明美でございます。

それでは、定例会資料の追加分の1－3－5をご覧ください。

工事の名称は記載のとおりでございます。

入札の日時は、平成29年12月18日、午後2時40分でございます。

入札結果は、下記のとおり1社辞退の7社による指名競争入札の結果、有限会社辻井組が4,600万円で落札をいたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は消費税を含めて、4,968万円でございます。

設計金額は、消費税含むが5,180万5,440円、消費税抜きが4,796万8,000円でございます。予定価格は設計金額と同額でございます。

最低制限価格は、消費税含むが4,144万3,920円、消費税抜きが3,837万4,000円でございます。

落札業者は記載のとおりでございます。

工期は契約の日から平成30年3月22日限り、工事場所は、明和町大字斎宮地内でございます。

工事の概要につきましては、担当課長からご説明をいたします。

○副議長（乾 健郎） 続いて、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 私のほうから工事の説明をさせていただきます。

議会追加資料14-1-1をご覧ください。

位置関係でございますけど、歴-4と示しています部分でございます。

次に、14-1-3をご覧ください。

工事区間でございますけど、①で示しました竹神社の東側、近鉄線と伊勢街道とを結ぶ84mの区間、それから、②につきましては、いつきのみや歴史体験館から南の部分でございますけど、近鉄線と伊勢街道の間124m、それから③につきましては、旧村田組がございました東西の町道、約150mの3路線をカラー舗装するものでございます。

以上、お認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○副議長（乾 健郎） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

樋口議員。

○8番（樋口 文隆） 工事内容でちょっと教えてほしいんです。

14-1-1、3のほうがいいかな。14-1-3で、②のところですね、ちょうど秋葉神社の横を通っていく道ですけども、電柱がですね、一本こう立っておってですね、こちらかてがだいぶと低いところがあるんです。あそこをとおるとですね、非常に何か向こうから車が来て、なんか危ないところが前にも発生しているんです。

環境景観形成ですか、という事業の名前がついたもので、この電柱は何とかならんでしょうか。

○副議長（乾 健郎） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 失礼します。

ちょっとその電柱の位置がですね、西側の部分か東側の部分か、ちょっとよくあれなんですけども、ここの路線につきましてはですね、電柱で景観を考えるのであれば、カラー柱に替えるというようなところしかできないかなというふうなことで、ただあそこの今、ちょっと蒲鉾状でですね、言われていた部分、松阪西側の部分につきましては、水路がですね、非常に深くて危ないというところについてはですね、道路の高さと同じように蓋をさせていただいで、その安全を確保していきたいというふうなことを考えております。

○副議長（乾 健郎） 樋口議員。

○8番（樋口 文隆） 現場一遍踏査してもろとるのやろけども、見ていただいて、善処いただきたいと思いますので、せっかくするもんで、よろしくをお願いします。

○副議長（乾 健郎） 要望でよろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○副議長（乾 健郎） 質疑される方がないので、これで議案第69号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○副議長（乾 健郎） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第69号 平成29年度 歴一 4 社会資本整備総合交付金事業 坂本斎宮線外 2 路線景観形成舗装工事 請負契約を採決します。

議案第69号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○副議長（乾 健郎） 起立全員です。

従って、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

---

○副議長（乾 健郎） 議長を交代いたします。

交代する間、暫時休憩いたします。

（午前 11時 13分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 14分）

---

#### ◎散会の宣告

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 11時 15分）

---